

## (7) 保健室から

### 1 保健室について

保健室は、現在養護教諭2名、看護師7名在籍しています。養護教諭が各教室を回り、健康観察をしています。ご家庭の様子で気になることがありましたら、担任へご連絡ください。

### 2 発育測定・健康診断について

本校では、身長・体重は定期的に測定しています。結果は「成長のきろく」用紙に記入し、お渡ししております。

また4月～6月は【内科、眼科、耳鼻科、歯科、視力、聴力、尿、心臓（各学部1年生）、胸部X線（高等部1年生）】の内容の健康診断を実施します。健康診断の時期や結果については、検診の前後でお知らせいたします。

### 3 感染症について

本校の特性上、感染様症状（発熱・咳・のどの痛み・頭痛・吐き気・嘔吐・下痢・腹痛・筋肉痛など）があるときは、無理をせずお休みを推奨しています。

また、ご家族の方がインフルエンザなどの学校感染症に罹患した場合は、感染拡大防止のため、ご家族の方の体調が回復されるまで登校を控えていただきますようご協力をお願いしています。詳細については、感染症流行時期前に書類をお渡しいたします。ご確認をお願いいたします。

### 4 学校での医薬品使用の介助について

本校では、医薬品使用の介助を教員ができることを主治医が確認し、保護者が学校へ依頼していることを条件に、内服介助や坐薬挿入などの医薬品使用の介助をおこなっています。

#### 【注意事項】

※1 医薬品使用介助の対象となるのは、医師に処方された薬に限ります。市販薬は安全管理上、原則保護者による内服介助となりますので、ご協力をお願いいたします。

※2 緊急時に坐薬の使用が必要な場合に備えて、保健室で坐薬をお預かりしています。使用する際は保護者へ連絡を行い確認の上、使用します。坐薬使用の際は、保護者のお迎えをお願いしておりますので、ご協力をお願いいたします。

坐薬は、新年度に申請書を提出される時に、新しいものと交換をお願いします。

その他詳しい内容及び申請書については、ご入学後に書類をお渡しいたします。ご確認をお願いいたします。

### 5 医療的ケアの実施（学校看護師）について

本校では、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全な学校生活を送ることができるよう支援するために、看護師が在籍しています。ケアの内容は、吸引・注入・導尿・酸素管理・その他（薬液吸入など）です。

医療的ケアの対象児童生徒は、以下の通りです。

- 日常的に、保護者が行なっている医療的ケアを学校でも必要とする。
- 健康状態が安定している。
- 在校中、保護者がやむを得ない理由でお子さんに付き添えない。

以上を満たし、保護者から申請があった場合、医療的ケア実施申請の手続きを行います。

お子様の健康面についてご連絡、医療的ケアの申請方法や流れをお知りになりたい方は担任・保健室へご相談ください。